

## 学 会 情 報

### 1. 平成30年度人文科教育学会研究発表会

第 46 回研究発表会（平成 30 年 5 月 22 日、筑波大学文科系修士棟 B406）

宮澤優弥（筑波大学大学院）「学校における読み聞かせ活動の実態に関する研究」

米田真琴（筑波大学大学院）「意見交流の授業における学習記録の分析」

第 47 回研究発表会（平成 30 年 7 月 3 日、筑波大学文科系修士棟 B406）

菊田尚人（筑波大学大学院）「『古典化への参加』を促すための授業実践の試み—現代語訳の比べ読みによる『平家物語』の学習を通して—」

金ボイエ（筑波大学大学院）「山口喜一郎の教授理論・教授法の発展」

第 65 回人文科教育学会大会（平成 30 年 9 月 2 日、筑波大学附属小学校 ICT 教室）

中川乃美（筑波大学大学院）「中学校と交流する高等学校の国語科授業実践についての報告」

浮田真弓（岡山大学）「旧制中等教育段階の「文学」教育の変遷」

第 48 回研究発表会（平成 30 年 11 月 20 日、筑波大学文科系修士棟 B406）

鄭一葦（筑波大学大学院）「中国の大学生はどのような文章を書いているのか—手紙文の場合—」

菊田尚人（筑波大学大学院）「学習者が学習内容を想起する過程の個別性についての研究—構想メモの取り方の違いに着目して—」

第 49 回研究発表会（平成 30 年 12 月 11 日、筑波大学文科系修士棟 B406）

金ボイエ（筑波大学大学院）「発達心理学の観点からみた山口喜一郎の日本語教授法—フランソワ・グアンの言語教授法との比較を通じて—」

奇楽木格（筑波大学大学院）「言語学習者のオートノミーの定義の意味合い—その 3 つの側面の分析を通して—」

第 66 回人文科教育学会大会（平成 31 年 2 月 11 日、筑波大学附属小学校 ICT 教室）

米田真琴（筑波大学大学院）「国語科学習記録の研究—中学生の振り返りの分析—」

名畑目真吾（筑波大学人間系）「コンピューターを用いた児童向け英語教材分析の試み」

※ 平成 20 年度の研究発表会を第 1 回研究発表会とする。

### 2. 『人文科教育研究』編集規定（平成 2 年 9 月 8 日制定）

1. 本誌は、人文科教育学会の機関誌として、年一回発行する。
2. 本誌は、原則として本会会員の論文等を掲載する。
3. 本誌は、論文、翻訳、書評のほか、学会情報に関する記事も掲載する。
4. 投稿原稿の掲載の可否は、編集委員会の選考によって決定する。
5. 論文等の投稿に関する規定は、別に定める。

6. 投稿原稿の形式・内容の変更・修正につき、編集委員会と執筆者との間で協議を行う場合がある。
7. 編集委員会に関する規定は、別に定める。

### 3. 『人文科教育研究』編集委員会規定（平成2年9月8日制定）

1. 編集委員会は、会員の中から総会において選出された若干名の委員によって構成する。
2. 編集委員の任期は2年とする。但し、再任を妨げない。
3. 編集委員長は、編集委員の互選によって決定する。

### 4. 『人文科教育研究』投稿規定（平成2年9月8日制定，平成13年9月8日改正，平成19年9月22日改正，平成22年9月4日改正，平成29年9月18日改正）

1. 人文科教育学会の会員は、本誌に投稿することができる。
2. 論文原稿は、未発表のものに限る。
3. 論文原稿は、A4 版用紙1頁あたり横43字×縦35行、文字は10.5pointで作成し、原則として12枚以内とする。本文には邦文タイトルおよび欧文タイトル、原稿の種類（研究論文、資料、実践論文など）を明記するものとする。
4. 著者名等、著者が特定できるような情報は記さないこと。この条件に抵触する投稿は受け付けない。
5. 投稿は電子メールへの添付を原則とし、人文科教育学会（jinbunkakyouiku@gmail.com）に送付するものとする。文章はwordもしくはPDFを原則とする。
6. 送付に際しては、氏名（ふりがな、および英語表記）、所属、連絡先（住所・電話番号）を明記するものとする。
7. 締め切りは3月末日とする。
8. 本誌への掲載にあたっては、執筆料として15,000円を納入すること。ただし学生会員は5000円とする。
9. 掲載された論文は、原則として、筑波大学電子図書館に登録するものとする。

### 5. 人文科教育学会会計規約（平成29年9月18日制定）

1. 本学会の会費は年額5,000円とする。
2. 本学会の会計年度は、毎年4月1日より始まり翌年3月31日で終わる。決算報告及び予算案は総会において承認及び審議決定される。

### 6. 人文科教育学会規約細則

昭和63年度第1号 過去2年間会費を納入していない会員は、納入するまで機関誌などの配布を受けられない。本細則は、昭和62年度と昭和63年度の2年間の会費未納者から適用さ

れる。

昭和 63 年度第 2 号 会費を納入していない会員は、原則として、納入するまで機関誌への投稿ができない。

平成 2 年度第 1 号 人文科教育学会からの退会を希望するものは、その旨を人文科教育学会事務局に申し出ることとする。なお、書式については任意とする。本細則は、平成 3 年度から適用される。

**【人文科教育学会役員】(50 音順)**

顧問 桑原 隆 ・ 湊 吉正  
会長 甲斐雄一郎  
事務局長 長田友紀  
理事 小川雅子 ・ 長田友紀 ・ 甲斐雄一郎  
上谷順三郎 ・ 高木まさき ・ 寺井正憲  
塚田泰彦 ・ 名畑目真吾  
監事 初谷和行

**【平成 30・令和 1 年度編集委員会】(50 音順・○は委員長)**

足立幸子・○飯田和明・浮田真弓・長田友紀・甲斐雄一郎・名畑目真吾・藤森裕治・森田真吾・安直哉・柳澤浩哉・渡部洋一郎

**【執筆者】**

森田香緒里（宇都宮大学）・秋田哲郎（筑波大学附属中学校）・横濱嵩之（北本市立宮内中学校）  
鄭一葦（筑波大学大学院）・長田友紀（筑波大学）